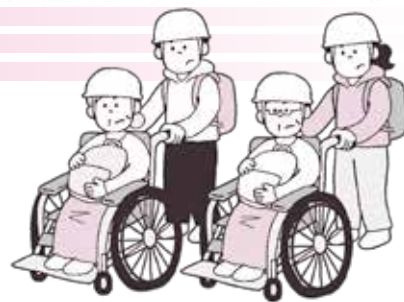


# 避難行動要支援者名簿の提供に同意をお願いします

## ～災害時の避難は普段の情報提供から～

市では、災害時に自力での避難が難しい人の情報を掲載した「避難行動要支援者名簿」を作成しています。そのうち、自身の個人情報を提供することに同意した人のみの名簿を自治会(自主防災組織)や民生委員・児童委員など避難支援等関係者へ提供し、日ごろからの声かけや災害発生前からの避難支援の体制づくりにご活用いただいています。



令和5年11月8日～令和6年2月20日に新たに避難行動要支援者に該当した人へ、同意確認に必要な書類を3月上旬に送付しますので、3月22日(金)までに同封の各種様式で回答をお願いします。

避難行動要支援者の要件など詳しくは、市ホームページまたは、広報もりやま令和5年9月15日号11頁をご覧ください。



ホームページ

### 名簿への掲載情報

①氏名 ②生年月日 ③性別 ④住所・居所 ⑤支援を必要とする事由(要介護度、障害者手帳等級など)

### 同意するにあたって

災害時は、消防や警察などの専門機関もすぐには機能せず、地域(隣近所)での助け合いが不可欠です。しかし、地域の支援者の皆さまも「被災者」となります。まずは、支援を希望する人(避難行動要支援者)も「自らの安全は自ら守る(自助)」という気持ちを持ち、日ごろから、自身の防災対策を進めるとともに、地域の行事や防災訓練などに積極的に参加するなど、隣近所との交流を深めましょう。また、避難支援の中心を担う自治会に未加入の人は、この機会に加入についてご検討ください。

健康福祉政策課 ☎(582)1123 FAX(582)1138

## 新・クルちゃんの No.148 つぶやき



### パソコンはごみじゃなくて、リサイクルするものだよ。

パソコンは、法律によりリサイクルすることがメーカーに義務付けられています。

市では回収を行っていませんので、下記のいずれかの方法で処理してください。

※環境センターへの受け入れもできません。

・パソコンのメーカーが分かる場合  
各メーカーのパソコンリサイクルの受付窓口へ申し込んでください。

・回収するメーカーが不明な場合  
一般社団法人パソコン3R推進協会  
☎03(5282)7685へ問い合わせてください。

### パソコンリサイクルの対象品

デスクトップ パソコン本体	ノートブック パソコン	ブラウン管式 ディスプレイ
ブラウン管式ディスプレイ 一体型パソコン	液晶ディスプレイ	液晶ディスプレイ 一体型パソコン

### ごみ減量推進課

☎(584)4692

FAX(584)4818

ごみ分別  
アプリ  
配信中!



iOS版 Android版

## 3月1日(金)～7日(木)は 建築物防災週間

地震対策や防災対策は万全ですか。次の項目で、お住まいの安全度をチェックしてみましょう。

### チェック項目(建物)

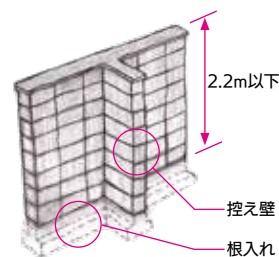
- 耐震診断は受けたか
- 外壁にひび割れ・浮き・腐食はないか
- 非常時に安全に避難できるか
- 非常用照明などは作動するか
- 看板が落下するおそれはないか

### チェック項目(ブロック塀)

- ブロック塀に傾きやひび割れ、ぐらつきがないか
- 高さは2.2m以下か
- 控え壁が設けられているか

該当しない項目が1つでもあれば、専門業者へ問い合わせるなど、早めの改善をお願いします。

なお、木造住宅の耐震化、ブロック塀の撤去工事などに補助金を設けています。詳しくは、工事着手前に下記へお問い合わせください。



建築課 ☎(582)1139 FAX(582)6947